

消防用設備等点検業務一般仕様書

第1 適用

この仕様書は公益財団法人神奈川県下水道公社の水再生センター及びポンプ場内の消防用設備等の点検業務に適用します。

特記仕様書に記載された事項は、この仕様書に優先します。

第2 業務の目的

本業務は、消防用設備の機能を維持するため、消防法に基づく定期点検を行うものです。受注者は、設計図書に基づき点検業務を履行してください。

第3 提出書類等

受注者は、提出書類一覧表に基づき各書類を提出してください。また、提出した書類に変更が生じた場合は速やかに再提出してください。

第4 疑義

設計図書等に疑義が生じたときは、協議の上適切に処理してください。

第5 打ち合わせ

本業務における協議等伝達事項は、原則として書面（業務打合せ簿）により行います。

第6 法令の遵守

受注者は、業務の履行にあたって、関係法令、基準、規格等を遵守するものとします。

第7 点検業務

受注者は、次の各号の点検基準等に従い、点検業務を履行してください。

ただし、特記仕様書で指定しない設備及び特記仕様書で指定する項目を除きます。

(1) 点検基準

消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件（昭和50年消防庁告示第14号）で定める別表第1～36

(2) 点検要領

消防用設備等の点検要領の全部改正について（平成14年6月11日消防予第172号（最終改正平成30年6月1日））別添で定める点検要領

第8 消火器の交換

受注者は、特記仕様書で指定した消火器について交換してください。

第9 現場管理

受注者は、業務の履行に当たり、安全及び公害防止に関する諸法規、規定を厳守し、人身及び施設の事故防止、公衆の安全に万全を期すものとします。

受注者は、施設の運転管理に可能な限り支障のないよう業務を行い、必要のない場所には立ち入らないでください。

また、作業員に対して、大津波警報等に備えた避難場所及び避難経路を周知し、防災意識向上に努めてください。

第10 事故発生時の措置

受注者は、業務の履行に影響を及ぼす自己、人身に損傷を生じた事故、第三者に損害を与えた事故などが発生したときは、遅滞なくその状況を監督員に報告し、応急措置を行ってください。

第11 写真の撮影

受注者は、点検業務の履行状況を明確にするため、契約件名、受注者名、撮影年月日、撮影内容が分かるように写真を撮影し、報告書の提出に合わせて写真帳を1部提出してください。

第12 報告書

受注者は、次の各号の様式により、各点検終了後速やかに報告書を提出してください。

(1) 点検結果報告書等

消防法施行規則の規定に基づき、消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式を定める件（平成16年5月31日消防庁告示第9号）で定める別記様式第1～3

(2) 点検票

消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件（昭和50年消防庁告示第14号）で定める別記様式第1～36

ただし、特記仕様書で指定のない設備を除きます。

○提出書類一覧表

提出書類	提出期限	提出先	提出部数	備考
業務工程表	契約後7日以内	総務課担当者	1	※
作業責任者設置届	〃	〃	1	※
業務打合せ簿	その都度	監督員	2	※
業務実施計画書	現場着手10日前まで	〃	1	
点検報告書	1回目点検終了後1ヶ月以内、2回目点検終了後業務完了までに	〃	各3 (計6)	点検毎
点検写真帳	〃	〃	各1 (計2)	〃
業務完了届	業務完了後7日以内	〃	2	※

※ 付則、書式は公社ホームページを参照。

(https://kanagawa-swf.or.jp/business/bussines_format/contract#svc)

特記仕様書

第1 対象施設

- (1) 酒匂水再生センター（小田原市西酒匂一丁目1番54号）
- (2) 川匂ポンプ場（中郡二宮町川匂28番1号）

第2 点検対象設備

点検対象設備は消防用設備等点検設備一覧表(図面番号：2/3～3/3)のとおりとします。

第3 点検時期

- (1) 1回目（機器点検）
令和6年8月頃に実施してください。
- (2) 2回目（機器点検及び総合点検）
1回目点検の概ね6カ月後に実施してください。

第4 点検業務注意事項等

(1) 消火器

- ア 性能に支障がなくてもごみ等の汚れは、はたき及び雑巾等で清掃してください。
- イ 点検のために、消火器を所定の設置位置から移動したままにする場合は、代替消火器を設置してください。
- ウ 製造年から10年を経過した消火器は交換を行っているため、耐圧性能点検の対象となる消火器はありません。
- エ 外形点検において本体容器に腐食等が認められたものがあつた場合は耐圧性能点検を行わず、本契約とは別に新品に交換を行います。

(2) 屋内消火栓設備

- ア 製造年から10年を経過したホースは交換を行っているため、ホースの耐圧性能に関する点検対象はありません。

(3) 不活性ガス（二酸化炭素）消火設備

- ア 設置後25年を経過した容器弁（消火剤貯蔵容器）、安全装置（消火剤貯蔵容器）、容器弁（起動用ガス容器）、安全装置（起動用ガス容器）、はありません。
- イ 外形の点検において異常が認められたものにあつては本業務とは別にて交換を行うため、耐圧性能、気密性能及び安全装置に係る点検は不要です。

(4) ハロゲン化物消火設備

- ア 設置後30年を経過した容器弁（消火剤貯蔵容器）、安全装置（消火剤貯蔵容器）、容器弁（起動用ガス容器）、安全装置（起動用ガス容器）、はありません。
- イ 外形の点検において異常が認められたものにあつては本業務とは別にて交換を行うため、耐圧性能、気密性能及び安全装置に係る点検は不要です。

(5) 自動火災報知設備

- ア 自動試験機能を有する自動火災報知設備はありません。
- イ 感度試験を行った感知器は点検票に明示してください。

(6) 非常警報設備（放送設備）

ア 点検中は試験と分かるように周知してください。

(7) 非常電源（自家発電設備）

ア 総合点検における接地抵抗試験、絶縁抵抗試験、保護継電器試験、開閉器及び遮断器点検については発注者で実施する点検結果を転記してください。

イ 総合点検は非常電源に切り替えて行う必要があるため、酒匂水再生センターの発電機実負荷試験時に行ってください。

ウ 発電機試運転の日時はあらかじめ監督員と協議のうえ決定してください。

第5 消火器交換

(1) 交換箇所及び仕様

別紙「交換消火器一覧表」のとおりとします。

(2) 交換

- ・ 2回目点検までに交換を行い、新品に管理番号を明示してください。また、旧品は適切に処分してください。

第6 消耗品等の交換

次の部品について、不良が発見された場合は受注者の責任において交換してください。

なお、その費用については本業務に含まれます。

(1) 蛍光灯、表示ランプ類

(2) ヒューズ

(3) その他軽微な消耗品

第7 その他

業務の履行にあたり、不明点等が生じた場合は、監督員と協議の上実施してください。

交換消火器一覧表

酒匂水再生センター

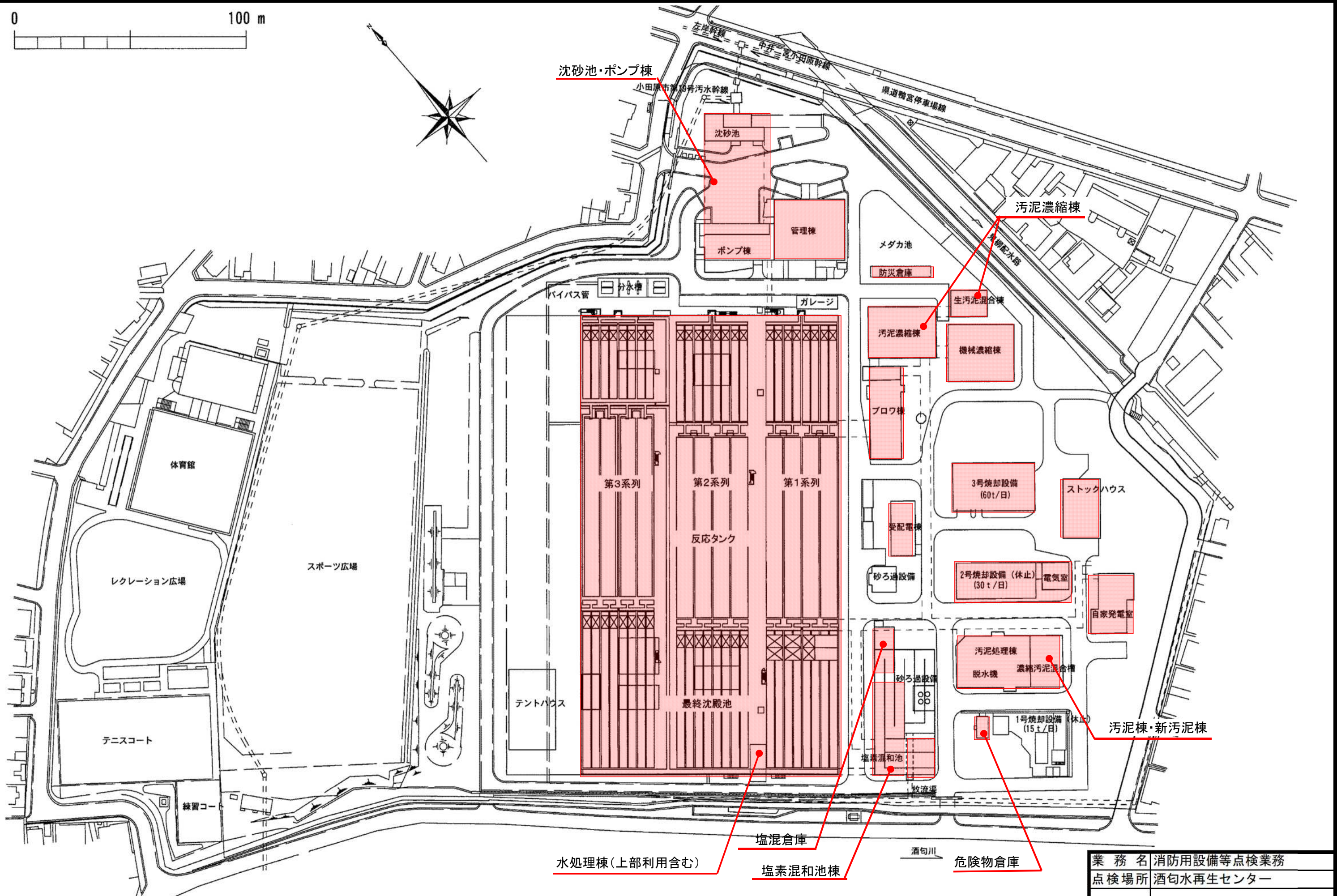
管理 番号	種類	方式	型	薬 剂 量 kg	設置場所		備考
B7	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	管理棟 2F	電気室	底部腐食防止加工
B12	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	管理棟 3F	給湯室	底部腐食防止加工
C3	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	沈砂池 B2	細目除塵機横	底部腐食防止加工
C7	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	沈砂池 1F	給気ファン室	底部腐食防止加工
D2	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	ポンプ棟 B2	中間軸受室中央	底部腐食防止加工
E5	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	ブロワ棟 B1	空気本管出口間	底部腐食防止加工
E14	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	ブロワ棟 1F	ブロワ室シャッター横	底部腐食防止加工
F2	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	水処理棟	2系 AT 横管廊	底部腐食防止加工
F6	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	水処理棟	2系終沈横管廊	底部腐食防止加工
F11	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	水処理棟	初沈上流入口横	底部腐食防止加工
F17	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	水処理棟	中央通路 AT 中央	底部腐食防止加工
F19	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	水処理棟	1系 AT 下流	底部腐食防止加工
F25	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	水処理棟	2系初沈掻寄機中間	底部腐食防止加工
F27	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	水処理棟	2系初沈スキマ中央	底部腐食防止加工
F33	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	水処理棟	2系終沈下流	底部腐食防止加工
P2	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	自家発棟	1F 入口	底部腐食防止加工
P3	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	自家発棟	補機盤横	底部腐食防止加工
P5	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	自家発棟	倉庫側中央	底部腐食防止加工
P8	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	自家発棟	ポンプ横	底部腐食防止加工
I2	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	污泥濃縮棟	3, 4 槽室	底部腐食防止加工
U1	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	污泥棟 (増築)	B1 ポンプ室	底部腐食防止加工
U3	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	污泥棟 (増築)	1F 脱臭機室	底部腐食防止加工
U5	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	污泥棟 (増築)	2F 低圧電気室	底部腐食防止加工
U7	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	污泥棟 (増築)	2F 換気機械室	底部腐食防止加工
U9	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	污泥棟 (増築)	3F 高圧電気室	底部腐食防止加工
V1	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	機械濃縮棟	B1	底部腐食防止加工
V4	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	機械濃縮棟	B1	底部腐食防止加工
V7	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	機械濃縮棟	1F	底部腐食防止加工
V10	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	機械濃縮棟	2F 低圧電気室	底部腐食防止加工
V13	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	機械濃縮棟	2F 低圧電気室	底部腐食防止加工
L1	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	2号炉	地下タンク	底部腐食防止加工
M1	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	焼却棟	2F 監視室	底部腐食防止加工
N2	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	3号炉	地下タンク	底部腐食防止加工
N3	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	3号炉	1F プロパン横	底部腐食防止加工
N7	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	3号炉	2F ホッパ室入口	底部腐食防止加工

N9	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	3号炉	焼却炉2F補機室側	底部腐食防止加工
----	-----------	----	----	-----	-----	-----------	----------

川匂ポンプ場

管理 番号	種類	方式	型	薬 劑 量 kg	設置場所		備考
R2	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	川匂ポンプ場	電気室	底部腐食防止加工
R6	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	川匂ポンプ場	発電機室	底部腐食防止加工
R10	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	川匂ポンプ場	B2 沈砂池	底部腐食防止加工
R14	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	川匂ポンプ場	B1 吐出配管室	底部腐食防止加工

0 100 m



水処理棟(上部利用含む)

塩混倉庫

塩素混和池棟

危険物倉庫

点検対象

業務名	消防用設備等点検業務		
点検場所	酒匂水再生センター		
図面名	業務場所位置図		
縮尺	-	図面番号	1/3
公益財団法人神奈川県下水道公社			

消火器			屋内消火栓設備			自動火災報知設備			自動火災報知設備			排煙設備		
(管理棟)			(管理棟)			(管理棟)			(機械濃縮棟)			(管理棟)		
粉末消火器	10型	16本	加圧送水装置	ポンプ	1組	受信機P型1級	34/40回線	1面	受信機P型1級	9/10回線	1面	制御盤	9/20回線	1面
(沈砂池・ポンプ棟)			制御盤		1面	副受信機	43/84回線	1面	差動式スポット型感知器		23個	ダンパー		9台
粉末消火器	10型	13本	消火栓		3基	差動式スポット型感知器		72個	定温式スポット型感知器		1個	排煙口		2個
(ブロウ棟)			放水試験		1式	定温式スポット型感知器		15個	煙感知器		49個	電動式シャッター	防火シャッター	3枚
粉末消火器	10型	12本	(ブロウ棟)			煙感知器		18個	P型1級発信器		3個	手動装置	起動用手動函	2組
粉末消火器	50型	2本	消火栓		2基	P型1級発信器		4個	音響装置		3個	排煙装置	排風機(モータ)	1台
(水処理棟・上部利用)			(水処理棟・上部利用)			音響装置		4個				排煙装置	起動盤	1面
粉末消火器	10型	70本	加圧送水装置	ポンプ	1組	(沈砂池・ポンプ棟)						煙感知器		11個
(塩素混和池棟)			制御盤		1面	煙感知器		13個				(汚泥棟・新汚泥棟)		
粉末消火器	10型	3本	消火栓		20組	P型1級発信器		2個				制御盤	2/3回線	1面
(塩混倉庫)			放水試験		1式	音響装置		7個				電動式シャッター	防火シャッター	2枚
粉末消火器	10型	3本				(ブロウ棟)						煙感知器		2個
(発電機棟)						受信機P型1級	6/10回線	1面						
粉末消火器	10型	12本				定温式スポット型感知器		1個						
(汚泥濃縮棟・生汚泥混合槽)						煙感知器		43個						
粉末消火器	10型	4本				P型1級発信器		6個	誘導灯					
(汚泥棟・新汚泥棟)			不活性ガス消火設備			音響装置		7個	(管理棟)					
粉末消火器	10型	17本	(発電機棟)			(水処理棟・上部利用)			誘導灯		32灯			
(2号炉)			消火剤貯蔵容器		55基	受信機P型1級	39/70回線	1面	(沈砂池・ポンプ棟)					
粉末消火器	10型	9本	容器弁開放器	電磁式	1個	受信機P型1級	5/10回線	1面	誘導灯		19灯			
粉末消火器	50型	1本	容器弁開放器	ガス圧式	55個	差動式スポット型感知器		6個	(ブロウ棟)					
(3号炉)			起動用小容器		1個	定温式スポット型感知器		315個	誘導灯		17灯			
粉末消火器	10型	9本	起動用操作函		1個	煙感知器		48個	(水処理棟・上部利用)					
(危険物倉庫)			音響装置		3組	P型1級発信器		26個	誘導灯		69灯			
粉末消火器	10型	1本	連動盤	1回線	1面	音響装置		26個	(塩素混和池棟)					
(受配電棟)			圧カスイッチ		1組	(発電機棟)			誘導灯		8灯			
粉末消火器	10型	2本	ダンパー		3個	受信機P型1級	10/10回線	1面	(発電機棟)					
(防災倉庫)			放出表示灯函		3個	差動式分布型感知器		5個	誘導灯		4灯			
粉末消火器	10型	2本	ヘッド		9個	煙感知器		18個	(汚泥濃縮棟・生汚泥混合槽)					
(機械濃縮棟)			作動試験		1式	P型1級発信器		1個	誘導灯		6灯			
粉末消火器	10型	14本	放出試験		1式	音響装置		1個	(汚泥棟・新汚泥棟)					
(ストックハウス)			容器搬入		1式	非常電源		2組	誘導灯		39灯			
粉末消火器	10型	2本				(汚泥棟・新汚泥棟)			(3号炉)					
						受信機P型1級	11/20回線	1面	誘導灯		15灯			
						定温式スポット型感知器		2個	(受配電棟)					
						煙感知器		98個	誘導灯		8灯			
			ハロゲン化物消火設備			P型1級発信器		9個	(機械濃縮棟)					
			(管理棟)			音響装置		10個	誘導灯		14灯			
			消火剤貯蔵容器	ハロン1301	6基	(2号炉)								
			容器弁開放器	電磁式	1個	受信機P型1級	2/5回線	1面						
			容器弁開放器	ガス圧式	6個	差動式スポット型感知器		16個						
			起動用小容器		1個	P型1級発信器		3個						
			起動用操作函		1個	音響装置		2個						
			音響装置		1組	(3号炉)								
			連動盤	1回線	1面	受信機P型1級	4/5回線	1面						
			ダンパー		2個	定温式スポット型感知器		3個						
			放出表示灯函		2個	煙感知器		20個						
			ヘッド		8個	P型1級発信器		3個						
			作動試験		1式	音響装置		3個						
			放出試験		1式									

業務名 消防用設備等点検業務
点検場所 酒匂水再生センター
図面名 消防用設備等点検設備一覧表
縮尺 - 図面番号 2/3
公益財団法人神奈川県下水道公社

